

「一帯一路」構想の可能性とリスク

中国が主導する巨大経済圏構想「一帯一路」の実現に向けたインフラプロジェクトは、世界各地で進んでいる。昨今、日本政府が一帯一路との連携に前向きな姿勢を示す中、日本企業からも同構想を商機と捉える動きが出始めている。その一方で、中国が関与するプロジェクトが現地にも与える影響には「影」の側面もある。ここでは、現在計画・建設しているものを含め、インフラプロジェクトの一部を紹介する。

北極シルクロード

2018年1月に公表された中国初の北極政策白書では、中国政府が打ち出す北極海航路「北極シルクロード」と一帯一路構想を結びつける方針が示された。北極圏では、地球温暖化で氷の融解が進み船舶の通航が容易になりつつあり、東アジア～欧州間ではスエズ運河を通るルートに比べ時間が大幅に短縮できると言われている。そうした中、中国固有の海運大手、中国遠洋海運集団は17年、初めて北極海経路で欧州から北海道の釧路・苫小牧へ貨物を運んだ。ただ、砕氷船を用いず航行できるのは夏の間に限られるなど、商業ベースに乗せるにはまだ課題も多く、同社は現在、北海道大学をはじめとする北海道の関係者とともに、北海道を発着する北極海航路による貨物輸送の可能性について検討している。

- シルクロード経済ベルト
- 21世紀海上シルクロード経済ベルト
- 鉄道
- 計画・建設中の鉄道
- 経済回廊構想

ギリシャ・ピレウス港

アテネからわずか12kmの場所に位置するピレウス港は、ギリシャ最大の港湾として古代から栄えてきた。だが財政難の同国は2016年、港の運営権を中国国営企業に売却した。同港はスエズ運河へのアクセスがよいこともあり、東西物流の要として中国の一帯一路構想を支える拠点となっている。

中国・パキスタン経済回廊 (CPEC)

中国が中東からの重要な原油輸入ルートの確保のために展開しているのが、新疆ウイグル自治区のカシュガルからパキスタンを経由してアラビア海沿岸のグワダル港に至るCPECの構想だ。港や道路・鉄道網といった輸送インフラの整備に加え、エネルギー分野の事業や29の経済特区の2030年の完成に向けて、600億ドル以上の投資が予定されている。だが、これがカシミール地方における印パ間の国境未確定地域に抵触することでインドが異議を唱えている。

ミャンマー石油・ガスパイプライン

中東から調達する化石燃料の輸送ルートを多角化するために、中国は陸路にも手をかけている。その一つが、ミャンマー西部のチャピュー港から中国南部の雲南省へと流れる石油・ガスパイプラインだ。このパイプラインを経由することで、中国はマラッカ海峡をはじめとするASEAN地域のシーレーンを使わずに中東から化石燃料を調達できるため、エネルギー安全保障上のメリットが得られる。また、比較的开发が遅れている雲南省にとっては、発展の足掛かりになるとの目録もある。

スリランカ・ハンバントタ港

インド洋のシーレーンの要衝ともいえるスリランカ、南端のハンバントタ港は、中国がアフリカへと進出するには絶対的な足がかりとなる位置にある。中国の出資の下、「21世紀海のシルクロード」の重要拠点として2010年に開港した同港と周辺地域については、建設費の返済額を背景に、中国企業が99年間借り受けの租借契約が17年に結ばれたことから、周辺国が警戒を強めている。港周辺の施設やハンバントタとコロンボを結ぶ高速道路の整備は、中国、日本などが主導となって進められている。

ケニア・モンバサ港

アフリカ東部のみならず、アフリカ全土でも随一の海上貿易の拠点となっているモンバサ港。日本もかねてから円借款などを通じて整備支援を続けてきたが、中国も複数のふ頭建設を支援している。さらに中国は、モンバサと首都ナイロビを4時間半で結ぶ鉄道完成させ、ナイロビを基点にウガンダ、ルワンダ、ブルンジの各国に至る路線の建設プロジェクトも着々と進めている。「最後のフロンティア」と呼ばれるアフリカ市場開拓の糸口として、モンバサ港の戦略的意義は中国にとっても大きい。

出典：Mercator Institute for China Studies (MERICS)のウェブサイト上で公表されている「Belt and Road」 infrastructure projects, planned and completed (March 2017)を基に、本誌作成

情報管理と機密保持

ビジネスインテリジェンス（高度経済・経営情報）の目的は3つある。すなはち、①既存の事業、ビジネスの深耕・拡大。新規事業・ビジネスの創出 ②情報の機密保持 ③リスク・クライシス（危険・危機）管理 である。このうち筆者は企業経営の観点からは特に機密保持とリスク管理が大切だと考えている。

前回も言及したビジネスインテリジェンスの世界的権威で、情報のグルとも目されるスウェーデンのステバン・デデイジュール博士は世界に先駆けて、1972年に初めて取り入れたルンド大学の情報教育では機密保持が最重要だと指摘。企業情報の機密保持、国際情報と機密保持、守秘義務、情報機密保全戦略、国家情報の機密保持、知識情報源と情報監査などのシラバスで特に機密保持教育に力を注いだ。

情報教育が遅れている上に、効果的機密情報保護法も整備されていないわが国では情報管理と機密保持がずさんで、日本はスパイ天国だと世界からみなされている現状である。知識情報戦略の時代を迎え、国際場裡で経済情報戦争が激化する21世紀のわが国にとって、由々しき事態である。

かつて米CIA長官だったターナー提督は「これからは軍事力よりも経済情報が国家の競争優位の基盤となる」と喝破。元米国防次官補でハーバード大学ケネディスクール学長のジョセフ・ナイ教授は「米国は”核の傘“から”情報の傘“戦略への転換を行なう必要がある」と主張。クリントン・ゴア政権は国際化、情報化時代の情報戦争に備え、“情報スーパーハイウェイ”、“グローバル情報基盤”戦略を打ち出したことで有名だ。経済情報活動に熱心なフランスでは94年にマレ報告書「経済情報と企業戦略」を首相官房から発刊。世界各国の経済情報収集活動の現状に加え、米国の国家産業機密保持計画を早くから研究している。これと関連してフランス軍事情報学校長ピチェ・ダクロス大將は「経済情報は冷戦後の武器となった」と発言し話題を呼んだ。

経済情報戦に備え、米国はグローバルビジネス競争に勝ち抜くには情報の機密保持が最重要だとして96年に厳しい罰則を盛り込んだ有名な経済スパイ法（Economic Espionage Act-EEA）を制定。IT・バイオ競争時代の死命を制し、国際競争優位の源泉となる知的所有権の保護、機密保持作戦、いわゆるプロパテント戦略を策定した。

この法律の目玉は外国のために経済スパイの罪を犯した者には罰金50万ドル（約5000万円＝1ドル100円で換算）、懲役15年。企業、組織には1000万ドル（約10億円）の厳罰を科すというものである。わが国化学者が関与したと嫌疑が掛けられた2001年5月の米クリーブランドクリニック研究所のアルツハイマー病研究試料事件はこの法律が適用され、日本人研究者が逮捕、起訴された。本経済スパイ法の対象となる分野は企業機密、先端技術、特許、パテント、知的所有権、IT、ソフト、映像など非常に広範囲に及んでいるので、米国での情報収集にあたっては万全の注意をし、慎重に対応することが肝要だ。

一方、わが国としても対抗策として米国同様、厳しい経済情報機密保持法を制定し、わが国の知財のグローバル競争優位を確保する知識情報戦略の確立が切望される。

1940年代以降、長年にわたり稼働している米、英、加、豪、ニュージーランドのアングロサクソン5カ国のグローバル情報盗聴システム「エシュロン」（Echelon）－「はしご」を意味する暗号－は近年、軍事情報のみならず、経済情報の収集にも従事しているとして欧州議会でその非合法性が問題視されたほどである。この報告書によると、日本関係では96年に米国製乗用車の対日クォータ交渉に際し、CIAが当時の通産省のコンピュータシステムに侵入し、取得した情報を米通商代表のミッキー・カンターに流したケース。日本製高級車の排ガス規制の機密情報を傍受するなど、米国が情報を不正に入手したというダンカン・キャンベル氏の驚くべき調査結果を公表している。

本報告は世界で行なわれている経済諜報戦の実態を白日の下にあばき出したものだ。

わが国としては、このような激しい経済情報戦の現状を十分認識し、高度経済機密情報の保護、保全に国家、企業とも格段の努力をすることが切望される。

よって、わが国政府機関ならびに企業は重要な国際交渉案件や国際ビジネス商談に際しては交信が盗聴されていることを認識し、Eメール、電話、携帯、ファックスなどでの交信においては最善の注意を払うことに加え、重要案件や商談ではCodeを活用し、暗号を使うなど、機密保持に万全の備えを固めること。さらに組織、企業の法務、監査部門を強化するなど重要情報の機密保持に一段と注意することが肝心である。